

当施設は、所定疾患施設療養費Ⅱを算定しております。

介護保険施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、算定条件を満たした場合に算定されます。つきましては、実績を公表します。

- 1.診断及び診断に至った根拠、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置等の内容等を診療録に記載していること。
- 2.所定疾患施設療養費の算定開始年度の翌年度以降において、当該施設の前年度における当該入所者に対する投薬、検査、注射、処置等の実施状況を公表していること。
- 3.当該介護保険施設サービスを行う介護老人保健施設の医師が感染症対策に関する研修を受講していること

2019年

月		尿路感染	肺炎	带状疱疹	計
3月	件数	4	0	0	4
	日数	20	0	0	20
2月	件数	1	3	0	4
	日数	7	18	0	25
1月	件数	1	3	1	5
	日数	7	15	5	27

2018年

月		尿路感染	肺炎	带状疱疹	計
12月	件数	1	4	0	5
	日数	4	19	0	23